

ふっこう訓練通信

令和8年1月／発行：葛飾区都市整備部都市計画課（担当：田上・山本・石塚）／電話：03-5654-8382

第2回 西水元地区震災復興まちづくり訓練を実施しました！

12月13日（土）14時から「西水元地区 震災復興まちづくり訓練 第2回訓練」を開催しました。

ふっこう訓練通信第2号では、「第2回訓練」の様子をお伝えします！

当日の資料などは、区のホームページでご覧いただけます。

トップページ＞くらし・手続き＞安心・安全＞防災・国民保護＞震災復興まちづくり訓練について

ホームページへの
アクセス
はこちらから

今後の訓練スケジュール

会場：水元総合スポーツセンター体育館2階 地域交流ホール
時間：14時～16時30分

▶第3回訓練 令和8年2月7日（土）「被災後の都市の復興を考える」

※次回訓練からでもご参加いただけます。ご興味のある方は、

裏面案内よりお申込みください。多くの方のご参加をお待ちしております。

※既にお申込みいただいた方は再度のお申込みは不要です。

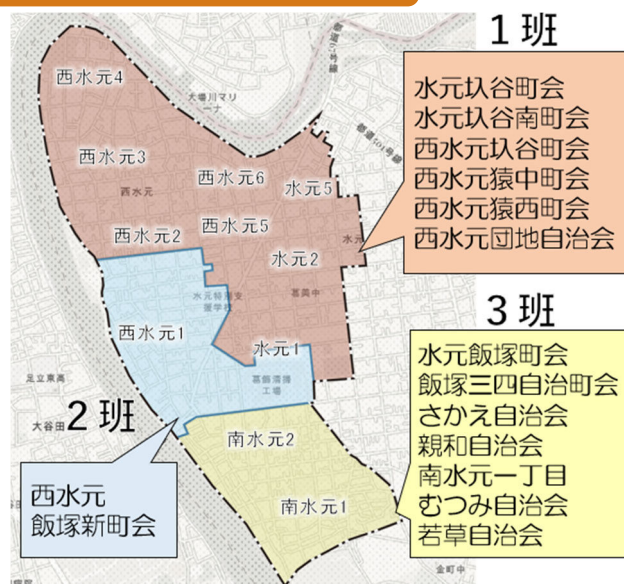
どなたでも
ご参加いただけます！

第2回訓練（令和7年12月13日）「復興の手がかりを探そう」の概要

第2回訓練では、地域の方々11名にご参加いただき、訓練用の「西水元地区の被害想定」の確認後、「①復興の手がかりを探そう」、「②被災後の『住まい』の復興を考えよう」について、参加者が3班（右図）に分かれ、グループワークで話し合いました。

第2回訓練の内容

- (1) 第1回（ガイダンス）の振り返り
- (2) 講義「葛飾区の被害想定と地域協働復興を知ろう」
- (3) グループワーク①〈復興の手がかりを探そう〉
- (4) グループワーク②〈被災後の『住まい』の復興を考えよう〉
- (5) 発表
- (6) 講評 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授



(1) グループワーク①〈復興の手がかりを探そう〉

STEP1 まちあるき報告



STEP2 復興の手がかりについて意見交換

西水元地区で被害が予想される個所や、復興に必要であり、残していきたい復興資源について意見交換しました。グループワークでの主なご意見は裏面をご覧ください。



各班の主な意見は次の通りです。

(◎資源：復興後も残したいまちの資源など、▲課題：復興時に支障となる課題など)

1 班	◎水元スポーツセンター公園は、仮設住宅用地の候補になる。 ◎生産緑地は宅地化されることなく残してほしい。 ▲地域全体で液状化が心配される。
2 班	◎水元特別支援学校は町会と日々、コミュニケーションをとってくれている。 ◎飯塚防災研修室は、消防団の拠点であり、地域のコミュニティ施設にもなっている。 ▲橋が通れないと地区が孤立する可能性。災害時には広域的な物資の供給が鍵になる。
3 班	◎飯塚富士神社は葛飾区史にも載っており、毎年 6/30、7/1 に例祭を行っている。 ▲消防車が通れない、幅がせまい道路がある。

(2) グループワーク②〈被災後の『住まい』の復興を考えよう〉

被害状況や世帯設定が異なる被災者になりきり、「住まいの復興」について考え、被災後の仮住まいや自宅の再建方法、復興課題について意見交換を行いました。

世帯設定と主な意見

＜凡例＞

【基本情報】

①世帯構成 ②職業 ③建物 A:応急危険度判定 B:被害状況

【1 班】東京 次郎(65) ①父・母 (85) 妻 (62)、長女 (23) ②生鮮食品店経営・商店会長 ③店舗兼住宅 (木造 2 階) 築 30 年 A:要注意 B:半壊	【2 班】東京 太郎(72) ①妻 (70) ②無職、町会・自治会長 ③戸建て住宅 (木造 2 階) 築 40 年 A:危険 B:全壊	【3 班】東京 三郎(40) ①妻 (40)、長女 (8)、長男 (2) ②都内勤務 (共働き) ③分譲マンション (S 造 5 階) 築 10 年 A:調査済み B:一部損壊
1 班の主な意見 ●商店街や地区の復興へ向け、地区の状況を確認でき、復興へ向けた活動をしやすい場所で暮らすことは重要。そのため、応急仮設住宅・建設型で仮住まいを行う。	2 班の主な意見 ●町会長なので避難所で過ごす。 ●応急仮設住宅・建設型で、近所の人たちと一緒に暮らしたい。 ●災害公営住宅は、長期間住めて安心。	3 班の主な意見 ●子どものことを考えると、周りの目なども気になるため、在宅避難する。 ●自宅が直るまで、応急仮設住宅・建設型で仮住まいしたい。

(3) 講評 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

- 被災者ひとり一人が住まいや仕事、生活について復興する「被災者復興」の中で、最大の課題は家の再建です。自宅の修理や建替えには高額な費用がかかりますが、一定の公的支援も用意されています。公的支援を公平に行うための証明書が罹災証明です。罹災証明は申請しないと発行されません。申請受付前に行政は一軒ずつ被害状況を調査しますが、日が経つと状況が変わるため、被災直後に自宅の被害状況の写真をスマホ等で撮っておきましょう。
- 時代によって多様化する課題を解決し、災害に強い街づくりで復興するためには、2つのそうりょく（“想像力”・“創造力”）によって今から、事前復興で考えておきましょう。
～想像による“事前復興”が、強靱な西水元地区を創造します～



参加申込シート (FAX 送信用) 葛飾区 都市整備部 都市計画課 宛 FAX: 03-3697-1660

フリガナ
お名前

TEL
メール
アドレス

住所 〒

※託児サービスをご希望の方のみご記入ください

お子様の人数 性別 年齢

WEB でお申込みの方はこちら



二次元コード
を読み、必須
事項にご回答く
ださい。

※ FAX 送付の方は必要事項をご記入のうえ、こちらの紙面をお送りください。

※ 収集した個人情報は本訓練以外の目的では使用いたしません。

【申込締切】2/6 (金) まで

当日は、事前に本訓練に申し込んだ方のお子様に限り託児サービスをご利用いただけます。

託児サービスを希望する方は、お子様の「人数、性別、年齢」をご記入ください。(対象年齢1歳～10歳まで)

なお、託児サービスは、会場をパーティションで区切った隣室で実施します。

※申込後、区より確認の連絡をさせていただく場合がございます。

【託児ご希望の場合の申込締切】1/26 (月) まで